



里見八犬傳

第七輯

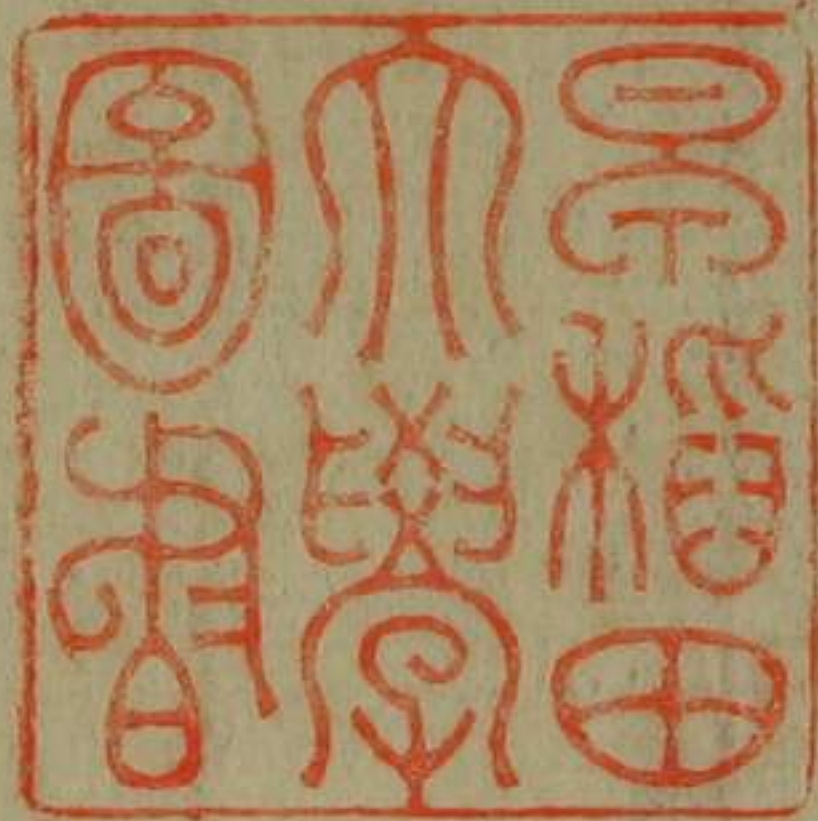
卷之六



13  
709  
37



門へ遠 13  
號 709  
卷 37



明治三六年  
十月九日  
購

南總里見八犬傳第七輯卷之六

東都 曲亭主人編次

第七十二回

三十一僧五君を敬ふ  
信乃道節甲主は謁を

再説 蜚崎十二郎照文は犬塚信乃より對ひて曩より下總より市川まで別  
まゝ後の哀歡苦樂を遺るる報果をこの餘る月下條の款に記す  
彼濱路のうゝも大山のハ既してや道德の物なりを知らずと云ふ奇妙なる  
るるをわたとひつ傍をん久と道節合笑領きて寔は推量せしむ如く其の  
彼奇談を昨宵道德は伊豆山に御小工作が小厮より出来ぬを大に權して  
彼七室を損泊めと篠龍膽の服章附する孤身衣の衣一襲を取出さる  
身来たり御兵の甲乙は預け置かひをいませと云ふ秋と向ふ亦照文も

二傳二輯卷六

うら 領ききく 傍る 袂包を 解披ききく 此緊要の物なれども 犬塚ゆい 對面已  
 前子 親兵衛が 遞与せしを こそ 依りて 推乃り 道德も これを せん といひ 恥  
 こそ 寄ける 孤身衣の 兎服を 大法師の 子會て 只 管嘆賞を 誘とて  
 信乃が 身邊に 措くと 信乃が 取揚る 衣の ころも 比木工作が 昔話  
 するの ころも 知て 入せざりしを けり 亦 寄る 咄 實の 親の 定  
 る 濱路が 人を知ら 決察する 衣の 正し 徴する の 縁故の  
 ぞと 向へ 照文 微笑す こと ごと する の 見服の 一布 千金の  
 いふ 道徳も 又 某も 彼妙子の 素生を 知る 抑 四六城木工作の 年来  
 養ま 渠が 女兒の 濱路と 別人 吾君 里見 治部 大輔 義  
 實 朝臣の 御嫡男 安房 守源 義成 朝臣の 第五の 自心女 子 稗の  
 證據の 幼稚き 時は 被させ 七宝の 條龍 膽の 其兒 服の ころも

五の 姫の へん 耳垂珠 黒子 ありきと 藤で 皮が 喬の 犬山 生ふ 伴と 當院  
 とき 時 乘物より 杖掖り 熟視 亦 耳垂珠 顕然と 黒子  
 あり 裕の 恰と 四六城木 工作が 養女 濱路の 應仁 二年の 秋の 比 誓の 為  
 搔擧 往方も 知と 義成 朝臣の 女兒 五の 君と 呼  
 の 濱路 姫に 疑ひ 傳と 十有 四年の 昔話 應仁 戊子の 秋 九月  
 下流の 天と 雲 風も 暖る 濱路 姫の 姉妹の 姫御 達 共 侶  
 姉母 文房 小子 傳と 一日 瀧田の 城中 園林 丹楓の 掃散 池  
 水ゆ 浮べ 園と 餘念 結縷 葉を 歩せ 折り 背後の 方子 颯と 音  
 の 大きき 風 瀧路 姫の 兒 背を 衣の上 搔撫 虚空  
 廻り 勢の 勢の 時 姫の 兒 年 三才 左右の 兒を 引  
 せし 姉母 文房 小子 撲倒 され 呼 呼吸 絶え 兒 守 役 小の 齡 坂



三才の息  
女御の  
御徳の  
御徳の  
御徳の  
御徳の

登りてえん供するの女房ホ女の童に至るまであれよく。此がのこ廻りけしむが著  
天をうち瞻仰と音ふぞ泣く之保の浦曲より遺され天津少女子異なるが幸ふ  
あまの志すの姫上達の傳ホの各々主を守奉りまゝ御館へ歸りまぬせしる周  
章大なるまじりの然程は島阪登ホも己をぬむ云云と件の緯の趣を西屋  
形儀実ふゆえあびて腹を切りとてけんと義成朝臣驚きあひて且その自投を  
禁めさせ身邊近く台よてあぐら論しあやうも子共ホの言もよそが久後ハ  
知らぬも只濱路のと薄命を暴龍に捉りては汝ホが非子あらざらば  
劍戟片炮を門戸植て武を示すこの城廓は天飛鳥の怖とて過るを  
縦後園子出でほふも義成が女兒と生まて彼就鳥の餌なるを人の豈人力の足  
非子依らんや過中子定る業報するを汝ホ早やて腹を切り事益る死の  
るて女兒を喪の家臣を亡損のうの又損えこの鄰園子貸えるが當家の

武威の初は似ぞ大く衰ふるといふ秘く人ゆる知りそといと町寧す論ぬが  
登等ハ感涙はかきこれるが恩を拜しと軀く死前を退中が悲歎の方も  
るりけん介后病痾子假托て身の暇を乞ひやうの遂は頭髻を前拾く下  
總の真面目赴き弘経寺の徒弟するて濱路姫の乳替提を吊ひ奉ると  
ゆえが今もなせま在りやあり後ののを知むこの他傳の女房も尼子  
ありの西三人ありけり又姫への乳母義成朝臣の側室めて井直秀が徒弟  
るりける下河邊太郎為清の女兒也盧橘とて呼ぶる親為清ハ結城也直  
秀と共侶は落城の日も戦没の盧橘は當歳よりをその母懐かき抱き彼  
此は流浪して果の安房は漂泊せしを當時より知るのありて義實朝臣は此を  
と信えあひなり親の忠義を愛させぬの母子を杖持たぬひて五十子  
方子諫られ有り此而八九年を歴る程は為清の母自身よりぬ盧橘が孤るを

大敷おほしきをいふ、持もは憐あはれみあひて後のち堂どう中ちゆうで養やしやうひひもや年来ねんらいする隨まに合あ止との  
 美うつくし心こころ操さめ怜あはれ相あひかきこの義ぎをいふ石いし使つかひまふ死しのるるんとて義ぎ成なり朝あ臣しんの  
 賜たまひけり幸さい齡れいの若わか殿どのをいふ、姉あねありけるを嫌きらひ愛あいで軀みを側そば室むろするされけりこの  
 腹はらは之これの君きみと濱はま路ぢ姫ひめの産うまひを嫡ちやく室むろ白しろ前まへ養やしやうひとて愛あい慈あはれをいふ正ただ腹はら  
 身み姫ひめ上うへ達たちは異ちがるるものなりしを濱はま路ぢ姫ひめ亡なしひひ實まこと母はは盧ろ橋はしのさへ白しろ前まへの  
 大おほなるぬれ歎なげき日ひを増まして返かへるるを死しをも必かならずひ出いでかき口くち説せふのしと  
 若わか殿どの諫いさ將しょう大おほいひく大おほ約やく貴ききも賤せんきも人ひとの命いのちは厚あつ薄うすあり日ひは姉あね伏ふし姫ひめのしを  
 使つかむる親おやの為ためのみ只ただ一ひと箇こなる愛あい女むすめなるひれも一言ひとことの信しんを守まもりて八や房ぶどうの大おほ伴ばんれ  
 富とみ方かた與よ山やま籠かごしりけりけり足あしのぬ齡ねいを二期ふたごころは非ひ命いのちは世よを断きりあひ死しの折せり親おや  
 死し歎なげきふふ比ひ奉ほうとがこれ女むすめ見み親おやあり濱はま路ぢ一ひと箇こを喪なくかとも慰なぐさむるより死しは  
 死しの歎なげきハ要いるるると説せ論ろんなるひが盧ろ橋はしのさへ細こまくて遂ついにむむるなりけり。

これ 死しの先さきは若わか殿どの近ちか習じゆの侍さむらひ女むすめ房ぶどうホを蔵くらめて濱はま路ぢ姫ひめの亡なしるるを慢まん人ひとはひ  
 ののわが越こ度たへ下くだ知しまあひを大おほ殿どの侍さむらひ使つかひて樹きを宣のたまふ五ご見みの理り義ぎ  
 惺さう惚ぼとく惻あはれ隠かくの遠とほ慮りよありけり家の栄さかるる亦また疑うたがふむとひよりごもあひ  
 とぞ然しかしあめ日ひ曩なは甘あま命いのちはあひさ出いで依より信しんを死し、大おほ法ほふ師しの存ぞん亡ぼうを索もとめ  
 且また德とく誼ぎ賢けん良らの智ち者しや武ぶ藝ぎ技ぎ君きみ羊やうの勇ゆう士しあふ券せんをそ隨ま從ませりめよとて関せきの八はち  
 洲すを巡めぐりあひ首くび途ぢの見み参さんを西にし屋や形かたち濱はま路ぢ姫ひめのるるそのひ出いで死しの縛むすの次つぎ  
 彼か姫ひめ之これの死しえん地方ちゆうほうと索もとよとの仰おほせ絶たるるりかごめ其そのの義ぎをやあをりく鎌かま  
 倉くら中ちゆうで、大おほ道だう德とくは初はつて環わん會かいし時とき濱はま路ぢ姫ひめの死しえんを見み其そのまきりて道だう德とくの件けんの  
 趣おもむきをいふあめりけり彼か夏なつ引ひが云いふと奈な四し郎らうは答こたへる木き工く作さくが養やしやう女むすめの素す生せい  
 衣いのるるその名なも異ちがるることなげとて義ぎ成なり朝あ臣しんの死し女むすめ見みるるべ死しをそを猪いのと大山おほやま  
 生せいは如此ごと々と説せ示ししりか大山おほやまも亦また歎なげびて形かたちのぞき計かひの御ご邊へとて其その姫ひめえを

八代傳七郎家下、五、の扇見を成



むくまがらよ。よまがらひ。ませう。もろあひれまこ。まのてひめがいの  
木工作許身を寄せりより濱路姫のむ素生も不憶洩せり況姫の外  
祖父ある下河邊為清ぬへ信乃が母堂の親族にて木工作も亦信乃が舊縁  
あり又姫人の外祖父ゆも由縁あるといふ奇なりとて照文領まをいける趣意な  
以あり又某と犬川生血絡親き再後兄弟とて山河を隔れ故にいまご  
對面をゆづりぬ彼人の御邊と共圖らむなり宿を討めて名告あひりも  
亦奇にかま離合する時あり、大道徳も某も豫く相識る二犬士犬田犬飼と  
遭むて送す面を識りける犬川犬山の二犬士は遭むるも天の時をいれ由て  
彼と某は自餘の犬士は遭んと欲せず時の至るを俟たぬ不如といふ道節信乃  
共侶は誠然なりと答けり會話の果が、大に後邊とんうて喃諸君子  
濱路姫の先の程より次の間を爐の邊は休りたまふと湯劑を薦め奉ると  
と念成無我六ホ子分付えんが既落つきのひるん然らずのあといひつるを

遺るやせぬのけぬ彼れんうは大功ある二犬士改めて見参入りぬとていふて  
照文うちやまその幾ハ既某もあつるてい且姫人よりあげといひ次の間  
赴きより權くと照文も舊の知より立出と姫人のむ瘡の疼せぬ程人々の  
物うを彼処までゆあひとて哀歡交わし涙はかきこれてをりませりと諫め擲不  
奉りぬ誘見参入りありぬと案内とてを隔る重紙戸を推開け道節信  
乃其方子向く十有四年の厄釋と故郷へ歸らせぬ死時來まるを祝きやう  
まを姫へ羞る面色めて道俗諸彦の庇より実の親もいづるも定ふあやう  
執ひし就き悲し恥つき過來かをいふせん胤の賤く生と後と餘きより民  
間は養まら上さぬのうえんもせむせぬ田舎女兒が親の名と汚さるるを  
惶けし口も木工作が女兒とあふくさすかかろせよかといひするが卻る後  
まをを情思は世間は薄命人の言ぐともうが身はまをそのあべや実夫の



母の哀別は朽折て世を遊りぬ又傳の老黨と女房も亦不為仕を致  
多く法師あり尼ありぬと今こそ傳聞つ哀れは養育の恩弥高き親の  
非命は牙まうり一菩提を吊むる舊里へ飾る錦も何せん願ふ道徳を導  
師あり尼ありんと思ふ所の義を相計ひぬむとひひて又泣きかた大  
照文二大士の齊一慰めまねせり且くと大法師の庵田のかきとんうて  
念成の其処をさそく来よと呼立ま阿唯と心く立つ念成の腹痛む足  
引の遠山形の重紙戸の蔭より頭をさし出を是方へ進めと招きよと濱路  
姫はまうりかうこの沙弥も亦二大士は等一かたは續あり被奈四郎と夏引はが  
密談をせむのめり誰う亦姫之のかん素生を知りやあらんや願ふ渠が法  
名の念成の成も亦大なる名詮自性といまのこを眼とみるかへうといふこそ  
と濱路姫のひひる忠告の教びをる述べ登時大の二大士と照文を見

かして諸君子心死なむや這圓の功あつもの亦帝念成のこも彼無我  
六がの無我る甘く奈四郎が欺まそ魯く編室と使はまあまの縦念成あそ  
とそも彼密談をせむとす然と世果は垂才る奇伏の糾の纏は似たり  
きのふ非めさけの目見え徳の功名と渠がるのふぞあらんといふ三人の腹を  
抱く堪ぬ笑ひす奥のりか又照文の向後のるを相譚ふ大の要時沈吟  
多く大山生の計略の七姫と犬塚生と輒く極よりこれをもこの意人子知ら  
とふあへ捕むの兵を向られぬ疑ひるかかかや登崎の兵共侶は姫  
を護奉りて一圓安房へ還り多二大士も亦速まこの地を立去りあう貧道の  
素を出家のるの國守の咎めを受るとも命は恙あぶらむや頭を刎らむとも  
姫と諸君子は恙る悔かかむこの議に従ひぬとの心を道に即仕あへど  
道徳の教諭の思慮意と違ふ犬塚はもれかまれ某の今權くこの処を立去る

八傳二冊卷下  
八 浦泉堂藏

づらむ何と云んが甘利兵衛が名を嫁して信乃と姫を極ひうらふ見已と得  
 ざる行の之然るを後日の出宗を怕して影を隠し迹を埋め奸盗騙見異るぞ  
 勇士の恥る所なり。もれ木工作を撃殺して信乃と姫を危くせし抑誰が所為  
 るぞやその犯人の外子ありて國守の家臣のものをかくるも已を責むる人  
 替る沙汰あつて國民必叛き離れ何の扶これを稱へく善政といはんや討め  
 来りかこの義を説ん説くといふも聽まざらぬひのまは殺麻酔してその時他所  
 らん今今めと還きまあむと餘の人々の立退夜と心く業引氣色を信乃の  
 頻り子稱賛して連微嫌くいれり思慮意も亦相同し大山と共侶あり討めを  
 俵と欲せぬ虫崎の道徳と共に姫を具しあつて立退死受と勸を濱  
 路姫實あひと喃刀跡の淡き女子の心より勇士の論議を全拜しつ終ひ  
 らるを脱まんとて再生の恩と高き人々の危かえを知り何処もあつて死縛と

無異子治らるを養父の亡骸を煙とありて白骨を安房へ推乃と還りてあつて  
 菩提を吊まり願ふの意を果せば死相計を頼むるといひて目を拭ひ  
 免び大照文感嘆して孝義のゆゑに浅うせむるや宣ふ死所詮命運と  
 天は任て國守の沙汰をせむる命この処にあつてとを道節肯むるこの  
 地のる某と信乃は任して姫へのお供して立退免縛よく無異子救す木  
 工作叟の白骨と後日は安房へ贈るべし今さう義理といはる無益とこそと  
 決め難く大法師は意見を問ふ、大由要時頭を傾けおれ程を姫への  
 宣ふをいふせん大山生の意を枉ぐ命共侶は當院に逗留の諷子従ひ免と辯と  
 竭し和寛一が道節僅に領きて衆議稍一決あつて信乃より大法  
 師の奥まりる離舎に濱路姫を潜して照文を傳へる信乃道節野兵ホ

齋を薦めく款待しけり案下某生再説甘利兵衛元元夏引出来今ホを  
搦捕く躑躅が崎へ牽ひて還りその夜獄舎に繋ぎし一通の讞書を寫め  
詰旦問注所へ出仕しと緯の便宜を伺ふ程に當國の守武田信目日この日  
みく民の訟を聽定めて國中の賞罰を政ごらひけり登時甘利元元進  
出主君に謁し之件の讞書を呈し且泡雪奈四郎秋實が悪事の顛末猿石の  
村長木工作が枉死の事の後妻夏引が罪犯并に小断出来今ホが首伏の趣を  
のそこの甘利元元と偽稱て武藏の旅人犬塚信乃及木工作が女兒濱路を横  
畧せし癖者の為体を彼えあげが信昌の件の讞書を讀し聴ゆひ又元  
元がもうと問致へち驚き眉を頻りめくが泡雪奈四郎は殘忍無頼の  
悪人元元みくうち向く奈四郎主後を搦捕しこの者共を責問ハ信  
乃濱路とやんが往方其を將て死し癖者ホが實名宿所もいづる考ゆ

るよまがあらんごとくせよと命ト受が元元ころの果て遂に宿所退き野  
兵十名許従へく奈四郎が住ひたる小袋町へぞをぎける有之程に泡雪奈四郎ハ  
きの小竊し囪内を猿石村へ遺し木工作が家内の為体信乃濱路ホが搦  
捕るや否のるを張せし囪内へその曠昏に喘々かへ来て初假元元が信乃  
と濱路を將て去きしころ后真の元元が夏引出来今ホを繋ぎ大く責懲心  
せし夏引出来今ホ苦痛堪む木工作が殺されるその緯の始り信乃と誣て  
木工作が仇とひ立る計策の終まで遺る首伏あるる村人の風声と  
又みく竊聞ある趣の箇様々々と主は其き報しけり奈四郎の呆果て  
且駭怖るると大く驚きしむと元元が計較の夏引が言より發覺し其ハ  
捕もとるへ向らるべし二十六計進るも今宵の月中に逐電せん堀内ゆも  
この意を傳へ疾起行の準備をせよと只その眉は火の程と語急ぐ耳は死



日身へ獨信濃路より北國へ影を隠し。身の落著を謀らんとす。壯勇な思を志し、飛分似くすまじりか。途より天へ明ら。まじ不敵の癖者。且明朝日比及子躑躅が崎より宿所を還す。奈四郎が誨る。小篋筒の鍵を索ねて抽。匣を彼此と引散り。件の金を既に取りんとす。折へし御説と叫び。追捕卷。大勢前後左右に競ひ蒐む。内大く驚き。要角子帯。脇押の刀を日光と引抜て殺脱んとす。勢を物とせむ。竟に刃を打落し。突倒し折累く押へく。索を被てけり。かく甘利亮元。内を打懲りてあ。泡雪奈四郎が往方を緊く責問す。内苦楚堪む。奈四郎は昨宵。内を將る。條子のかえ走り。又内へ奈四郎が送る。二十金を取らんとす。途よりか。縛の趣を云と首伏せり。元則両箇の親兵。内を追立。く城外の獄舎を遣し。その身馬も踏。自餘の親兵を後。奈四郎と

追蒐。これ一を歴し。るれば及む。と歸り。又元元。その夜。内を牽出。又奈四郎。を責問す。内隠む。を。彼。穴山の。奈四郎が。行心て。信乃を。鳥銃。て。撃倒せ。時。信乃。が。虚滅。去。る。を。知ら。ず。その。両刀。と。路用。の。金。と。奪。取。んと。せ。け。信乃。は。打。懲。され。その。の。の。り。夏。引。と。密。通。の。縛。の。趣。木。工。作。と。投。せ。り。又。石。木。の。指。月。院。を。道人。を。欺。き。夏。引。と。其。処。に。密。談。し。信乃。を。陥。と。え。と。伎。倆。を。悪。事。を。悉。首。伏。せ。その。言。嚮。は。夏。引。が。首。伏。の。趣。と。吻。合。せ。り。只。この。教。箇。條。の。と。奈。四。郎。の。預。る。所。の。材。木。と。伐。く。坊。賈。を。賣。與。或。守。の。要。用。と。偽。り。て。豪。家。の。錢。財。を。借。り。て。返。さ。り。け。奸。曲。私。慾。ま。ま。の。時。露。頭。及。び。け。り。かく。甘。利。亮。元。の。次。の。日。向。注。所。へ。候。して。主。君。信。目。は。奈。四。郎。が。逐。電。の。る。の。の。僕。内。が。首。伏。の。趣。を。

奈四郎の石糸の指月院の道人を欺きて夏引と彼寺に密山會し、信乃を陥  
 せんとを商量せし折を信乃と親のの竊せし其が名を偽稱へ信乃  
 と濱路と將去る我と心づきていふ竊し人を遣て彼寺の寺を榜せし武  
 士の浪人とおぼしきの教人彼寺に寓居をいふが其が姓名を偽稱へる  
 癖者へ原是信乃が親友然らむ一所不住る俠客の類のやいへんや  
 捕まの兵をの彼癖者等を搦捕せらるるを緊要とめと安ホ文をのこ  
 せえあげふ信旨つらうちややく現元が猜をも如く信乃も濱路も彼癖  
 者も件の寺に在らんまごんごまごそ捕まの兵を遣て搦捕せらるるま  
 何とるれば木工を敷敷と信乃を誣ら犯人は是則て家臣之然れ渠亦か  
 私に相謀りて假討めとらりその罪を免さるるも吾政事正くまて家  
 臣は奈四郎が如きのものや明々地地訴出て信乃が冤をいひ釋んと欲するもの

身らばや然を訴出むと後暗き所行をいふ奈四郎と親のの柱ら  
 とののちべし法度はその君の定めらるるを君先元を破る誰か法度を  
 死彼者共が偽名の罪は政道の是非は依らるるを已は返さむて人を罪は  
 世の豪傑は笑えし翌に放鷹は事托て彼寺に立よりて住持のあて  
 向んこの意を得よと宣ひ元元只管感佩し且く又まうまや御説ぶ  
 信乃を將くゆたりの共の善惡のまご知るべし且指月院の新地ゆ  
 抖敷行脚の僧は俱に野心を披まが安危を測る某の使を奉りて彼  
 処に到りて糾明せんこの譏を許さぬやと諫めむ信旨の頭を左右より  
 換りて元元が意見は遠慮し過る昔蜀漢の昭烈は草廬を顧る  
 やうな臥龍を得たりと傳くは且れ忍く赴くは彼知す智勇の浮浪人の  
 聚合なりとも當國は困るる難かるべしされ非常の爲るれば元元は親兵二三十

名を列卒の模様は打扮して後方へ續き来るよこのを怖るころとち微笑  
は諭し元々終末感服して翌の準備を志すけり却説武田民部大輔信昌  
次の日放鷹鳥は假托く石木の御子道遠の指月院に立ち寄り更は豫て彼寺に  
その宿ありよの時任持、大法師の國守の沙汰をせんと券縁の爲に近  
村に出で日々は二天士照文ホとち相譚く存けり忽地國守光臨の案内を  
皆て眉根を顛り武田殿の年来賢明の覚え有とてたかたかたのよ来る  
とその吉凶測りかといふを道節彼あむ吉ゆもあれぬもあれ出迎へる  
べらむを登崎生か姫を守り奉りて潜びて居更某と犬塚へ道徳の左右に扈  
從して資けて國守と論辨せんといなり一箇白と勇め信乃もこの談子任  
從て俱に衣裳を更めて、大法師の左右に從ひて外面に立出ると照文ハ七  
箇の親兵を紙戸の蔭に躲して素破といひ共侶に立く二天士を資けよとて

玄関の戸の節敷敷より信昌の来ぬを觸窺てをわうける然程に甲斐の國守  
民部大輔武田信昌の十餘名の近臣と甘利兵衛元を從へるこの餘衆十人の  
從者と列卒雜人を退けて金門前を留め置きあつて進み入り更は當院の住  
持、大法師の香深の法衣は皂き袈裟を被けて多岐一枝の如意を把る左  
右に大山犬塚の二犬士を相從へ門面のまごころを磐石の邊に出く恭に拜謁を  
登時信昌進み對ひて當院の住持の和僧も欽法風四箇郡をうち靡けり勸  
懲の主人公と仰るより豫てけり所へ信昌放鷹殺生の次を以て漫に佛地を遊ぶ  
る後世を愛ぬに似れども武門の沿習用捨あるべし左右に侍る何人をも問はて  
大の臆する色を孤獨の貧院老弱男女の詰来るまの稀なる國守資臨志ある  
る寺門の面目何事これ傳はるまのの共を拙劣が俗縁ある武藏の處士  
犬塚信乃成孝同國の浪人犬山道節忠興と呼ぶる勇士ホよといひ信昌領たぐ

その大塚信乃と云ふ人、向う猿石の村長木工作が家へ寄宿してあつたを殺せりぬ。  
とのひ立れり。旅客の心欲と向ふて信乃は進み出さば、某則木工作許押留せり。  
と一犬塚信乃成孝と且義の弟ひりりも御家臣泡雪奈四郎木子憎む。寛  
屈は陥さんとて七ヶを親友木の資けよとて、縲絏の辱めを免とてをいれといふ。  
信昌又領きて然る大山道節の所云親友の弟と向ふて、道節進み出さば、  
某の信乃と異姓の兄弟身、大山道節忠與といゆる日泡雪奈四郎と淫婦夏引  
ホが密謀の洩せし、敬馬まで出訴せむと云ふかど、敵多し守の御家臣舟  
中流に横分て渡りし、櫂をぬぎと死に信乃は忽地搦捕られ、其の下に寛死せん。  
あつて竟し及ぶとて、輒射を枯魚の市に訪ふ後悔其処に立く、ゆるや人の姓名を  
冒し掠る罪ありとも罪を免れぬを搦捕る悪政の優をよめんと云ふ許しと  
膽太くも御家臣甘利兵衛亮元と偽稱へ木工作が小断出来人を欺きて信乃と

濱路を救ひとり、其某が所為よか、然りけれども他御子走らむ罪を當院に俟  
て久し賢察あつた幸ひるんと、憚る氣色もあつた。答まきせり、信昌只願嘆賞  
多く勇む哉、勇むか、權を寄とて衆敵を憚らむ義は、仗て辭を盡し難し。  
臨み辭する所、その器その量億萬人は超然たる俊傑にあつたりせり。その子  
及んや抑信昌が放鷹鳥の事を托しけ、當院に立より、専らそれらの為と住持の  
先よこの意を、道節が偽名の詭策、その罪を免すの、後とも、まも亦家  
臣木の奸曲悪行を察せむとて、他御の旅人を苦めり、是を由てこれを觀ぶ、政事の  
暗き所を賞罰その度、稱る人馬を隠さんや下情上は達せむとて、民の偽を行ふ  
所以の政事の暗き、大山道節が甘利亮元と偽稱、大塚信乃等を  
救ひ、この國政の瀾る所を補き、この彼奸賊が邪計りて人の姓名を偽稱へ  
多慾の愚者を欺きて金銀衣裳を掠奪する、日と同一と語る、今その義勇と





感さるのあまり。あは捨る死むのいのり。小園を嫌まゝ半郡を宛て宛行ん大塚も  
犬山のけふより。これ仕へ住持の義をみ。七空を遠くぬの。又他事もあく  
宣ぶ。大の莞念とち。大く明君上す。賢を招き士を撰。かの駿馬を  
賦敵は抜く。如く。寔は二大士の幸ひ。多のあは。二大士廻園の宿志。わす。仕  
官の望。あ。恐く。表引の。と。答。左右を。ん。又。信乃道節。頻首。て。不  
肖の俺。們。罪。わ。て。一。功。の。功。を。ま。その。罪。を。免。さ。て。高。禄。を。り。て。招。せ。あ。の。有。く。死  
わ。で。忝。一。され。素。より。某。ホ。の。異。姓。の。兄。弟。数。人。あり。相。別。と。せ。り。往。方。を。知。ら。ず。渠  
ホ。子。環。會。む。て。仕。官。に。就。ら。れ。不。義。之。嫌。一。個。園。を。あ。か。と。今。從。ひ。奉。り。か。一。只  
速。身。の。暇。と。賜。ん。と。願。ふ。と。言。語。齊。一。推。諱。一。信。目。志。く。嘆。息。と。多。ふ  
當。家。勤。仕。の。る。權。く。あ。子。議。を。べ。う。と。む。切。一。年。三。月。の。地。子。杖。を。駐。り。か。  
城。中。に。請。待。と。薄。酒。を。着。め。す。志。を。表。せん。枉。く。の。義。を。允。て。と。い。ひ。呻。嘯。す

皆えぬを二大士又まゝ。後や。某ホの邊鄙。浮浪人。で。疎食。熟。美味。と  
嗜む。か。三。難。七。醜。の。御。食。饌。と。あ。らん。より。願。死。一。條。あり。木。工。作。が。養。女  
濱。路。の。你。や。時。就。鷲。子。捉。と。て。當。園。中。山。の。樹。杈。に。捨。措。と。る。の。され。が。實。の  
親。を。知。ら。ず。の。折。被。る。兒。服。と。這。回。素。生。の。定。め。る。ぬ。某。ホ。の。の。実。父  
母。子。舊。縁。の。念。故。御。へ。送。り。遣。え。ん。を。許。諾。す。れ。ば。よ。り。濱。路。の。木。工。作。が。骸。を  
以。葬。と。その。白。骨。を。舊。里。へ。葬。ら。ん。を。願。ふ。且。木。工。作。の。男。兒。の。家。を。嗣。継。の。を  
け。と。渠。が。遠。き。親。類。の。も。その。子。共。を。遺。跡。と。て。香。華。を。續。一。あ。つ。か。又。是。園。の  
大。恩。の。の。義。を。許。さ。せ。あ。う。と。送。代。す。と。ひ。ま。う。せ。信。目。志。く。領。ま。て。ま。の。目。易。は。三  
か。奈。四。郎。が。積。悪。の。夏。引。ホ。の。首。伏。より。締。既。子。殺。覚。され。が。宿。所。へ。捕。を。遣。せ。り。よ  
その。前。夜。に。逐。電。の。追。へ。も。竟。り。及。び。て。奉。四。郎。が。後。僕。身。内。と。い。ふ。の。を。生。拘。り。り  
か。ま。り。夏。引。出。來。ぬ。と。共。侶。は。刑。戮。せ。む。き。の。の。の。義。を。濱。路。に。知。ら。せ。り。又。彼。妙。子

實父のれが故郷へ歸らんと願ふも養父木工作が白骨を濱路が故郷へせかへて其言  
 擺を吊んと欲するも皆是孝義の情願を許さるべし又木工作が養  
 嗣のふる村の故郷と相謀てどまかふるさつていふれ又甘利克元ホ子分付て下知せし  
 障りあるべし是は不測の事より蓋世の義士勇士道徳ふは對面して鬱胸を  
 霽せしる限りなき歡びなれば法務の暇ある時和尚も城中へ來臨せられよかへしくも  
 二大士の春を杖をさめよか異日亦復面會せんさぶまそと別を告て床几をさめちて  
 立交は大道節信乃共侶は恩を謝し奉りて門前廻り送る出ると信昌多く禁め  
 さう馬は閑とち乗て躑躅が崎へ還りて野の後者前より立後より従ふ行列は冬枯野  
 邊の花紅葉秋を累ひたる教世の困守の勢ひはその甲斐をきて目覺る武備と  
 後を傳へる傳は云武田氏の源義家の弟義光より出たり義光の三男義清初て武田と稱し義清より  
 清光信義信光信政信時信綱信宗信武信成信春信満信重信守信昌に至り十五世多

里見八犬傳第七輯卷之六終

